

すべての子どもが生きられる、
リラックスした社会をつくる

Platform

特定非営利活動法人プラットフォーム

いつも ころろ を
まんなかに

バリュー・ミッション・ヴィジョン・パーパス・サービス

VALUE

子どもの力を信じる

MISSION

0~10歳の子どもの命と心を支える仕組みをつくる

VISION

虐待など困難な環境にあっても、
すべての子どもが生きられる
リラックスした社会

PURPOSE

子どもの心を見守り続ける

SERVICE

1. 心のへこみを、まあるくする
2. 本来の表情を取り戻すお手伝い



【団体名称】

特定非営利活動法人プラットフォーム

【活動方針】

子どものエンパワメント

地域の大人ができることの可視化と実践の機会の提供

地域を起点とした多セクター連携による仕組化

【事業内容】居場所事業、訪問看護事業、多世代交流事業、相談事業、生活支援事業、

家庭訪問型子育て支援事業、啓蒙啓発事業

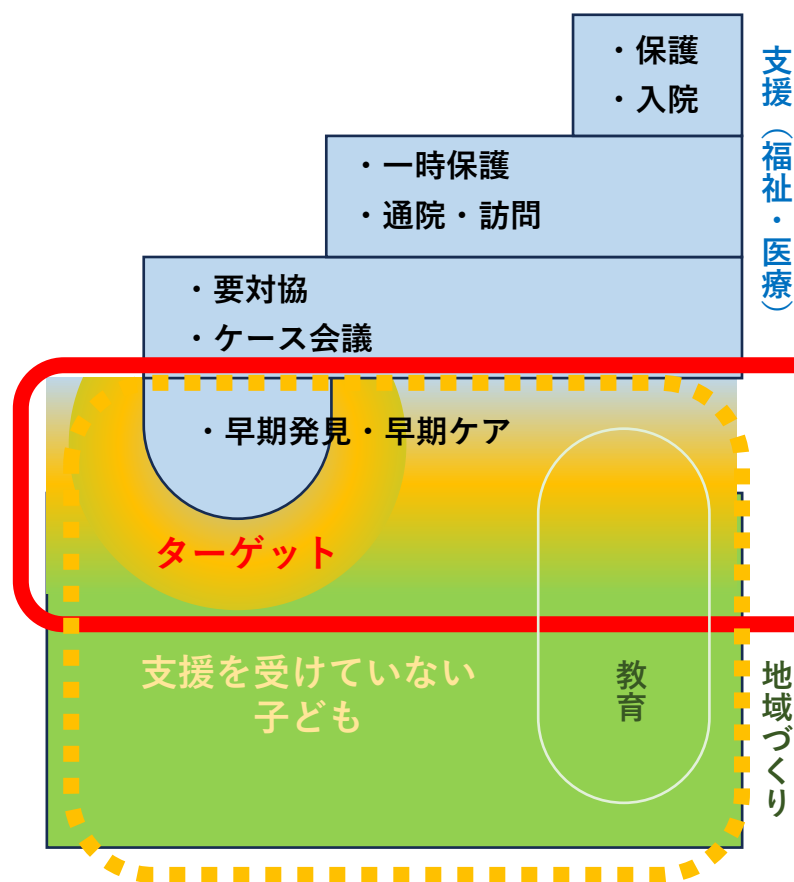
【所在地】鎌倉市御成町3-10鎌万ビル2F A

【設立年度】2021年5月14日

【役員】理事長 北川幸子、宮本理希、小林祥子、テンプル直美、監事 根本雄司

低年齢（特に0～10歳）の子どものストレス。

子どもの変化は速く、子どもの困難にアクセスできる人間は限られており、特に社会の変化が大きく速い時代において、既存の支援にはまらない子どもは存在し続ける。



支援から漏れやすい子どもの、5つの傾向

▼児童福祉に繋がったが・・

- ①担当者の采配により支援が適用されない
- ②支援を拒否する、子どもまたは保護者
- ③他の支援機関が入っている（医療など）

▼児童福祉に繋がらないのは・・

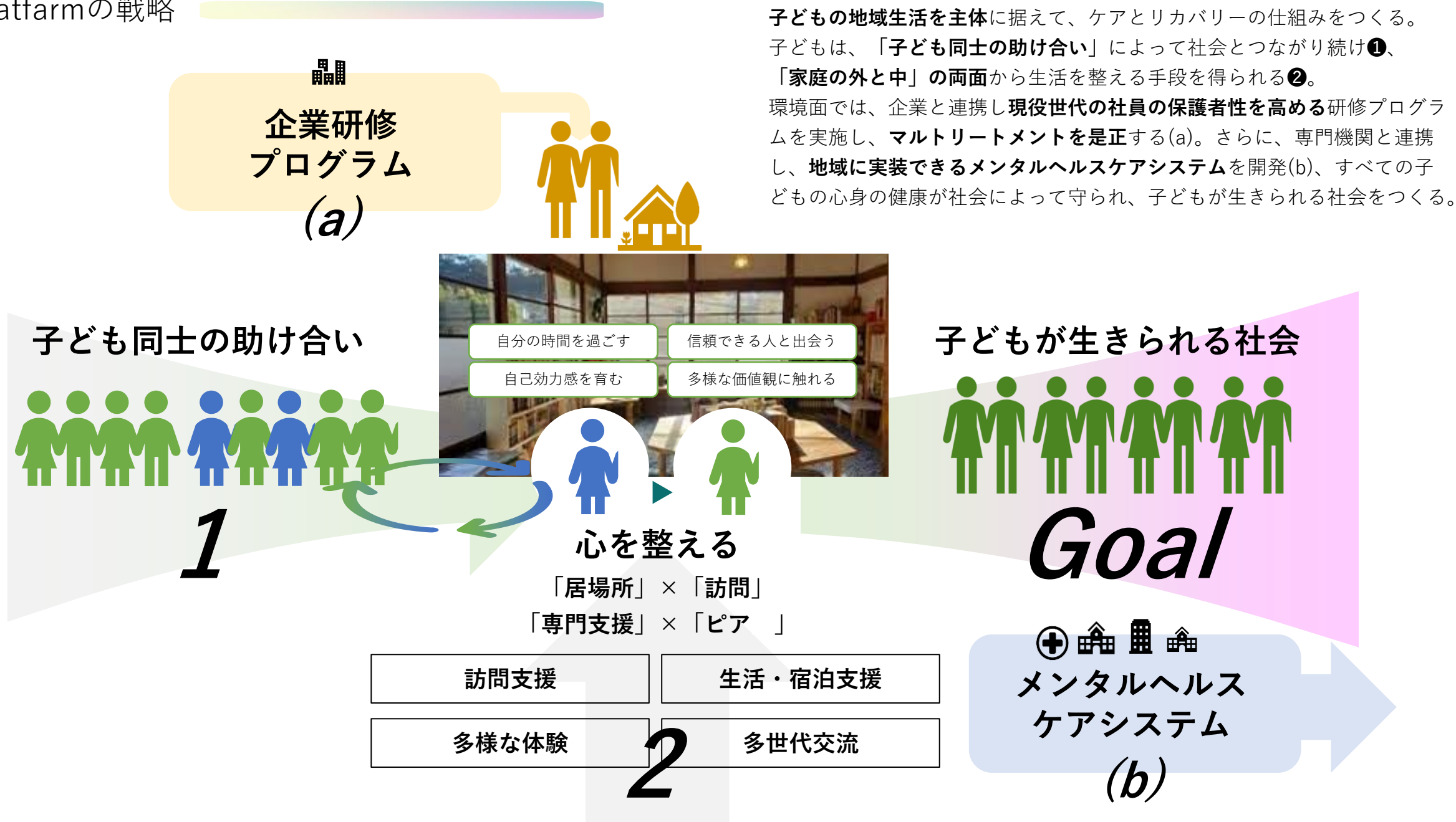
- ④他の支援が入っている（医療・教育など）
- ⑤誰にも気付いてもらえない

支援を受けていない
子ども

98%

気付きづらい
子どもの

精神疾患





1. 0~25歳のすべての子どもに必要な情報と安心できる時間、信頼できる人との関わりを育む場。
1. 子ども同士の助け合いが自然発生する
 - 1.他者が支え合う様子を見ている
 - 2.思考・感情の自由を感じている
 - 3.行動の自由を感じている
 - 4.自身が安心を感じている

注力点

地域の人をつなぐを育む

地域の人でつくる、
子ども版「地域ケアプラザ」モデル

訪問看護ステーションの立ち上げ

実績

地域コーディネーター、図書館の
見守り、家庭訪問型ボランティア

地域の支え合い・福祉・医療・教育
子ども活躍の、ハブ拠点化

訪問看護ステーション・フル稼働

ホームスタート



- 1. イギリスで50年ほど前にはじまった市民活動
- 2. 1か月のあいだ、週1回2時間で訪問する
- 3. 子育ての経験をもつ方がなれる
- 4. 0～6歳までのお子さんのいるご家庭が対象
- 5. 無料で利用が出来ます（交通費は団体が負担）
- 6. 横須賀では初。全国32都道府県の約120地域で実施
- 7. 全国で約3,700名のボランティアさんがいます
- 8. 1年間で3,271家庭が利用、年々増えています
- 9. 今年12月から訪問活動スタート

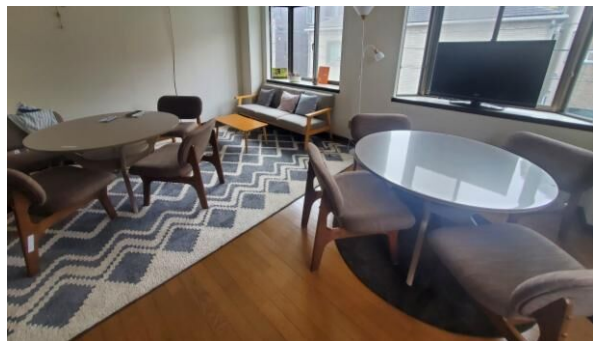
	ホームスタート	ファミリーサポート
対象	ママ・パパのケア	子どものケア
役割	地域の子育て経験者が無償で自宅を訪問し、一緒に過ごす	地域の会員が有償で子どもを預かる
内容	一緒に行く・相談に乗る	預かり
費用	無料	有料 (1時間600～800円程度)
つながり	●ボランティア同士の学びやネットワーク ●他地域とのネットワーク	

なぜ、子どもと若者の図書館が「ホームスタート」を運営するの？
自宅に知らない人が来るのはちょっと・・・という時、
図書館でお互いを知り合ってから自宅に招き入れることが出来る

生活支援設備の提供「ワンハウス」

住宅らしさ×医療対応×学び・遊びが 融合できる、地域の拠点。

入浴・食事・仮眠・学習・送迎など、まるっとサポート。基本的な生活習慣を身につけ、安心できる機会を提供。子どもの心と身体を“暮らし”の中からケアする「支援っぽくない支援」。



対象

- ・ 0~25歳の子どもと若者
- ・ 困り感のある子（虐待、障害、精神疾患、貧困、ヤングケアラー、不登校など）

事業概要

- ・ 場所：船越小学校徒歩1分図書館
- ・ 開所：2021年7月から随時

対応事例

- ・ 発達障害（中学生）
- ・ 家出（高校生）
- ・ ヤングケアラー（小学生）
- ・ 不登校（小学生）
- ・ ひきこもり（中高生）

【活用事例】包括的な支援体制を構築し変化が起きた子ども 外国ルーツ・母子家庭・精神疾患の母親と生活をする小学生

- ・ 学校に通えず、生活リズムも乱れていた
- ・ 衛生習慣がなく、家はゴミの山
- ・ 支援内容：
 - ・ 教育環境の整備支援：登校支援・学習支援・多言語対応の会話支援
 - ・ 生活習慣の形成支援：室内の掃除・通院同行・送迎支援・調理体験
 - ・ 子ども食堂での栄養支援・孤立予防の交流支援
 - ・ 母親のメンタルケア、緊急保護の対応も実施

▶成果：母子共に安定し、安定的な通学を再開

▶連携の効果：ケース会議の発足、学校での日本語授業を再開、子育てサポート制度の検討、医療機関との連携など、社会資源の活用を関係者に働きかけ家庭と学校の両面から児童の生活環境を整備し家庭全体の再起を支えた。

・ 訪問看護
・ 生活サポート

・ 図書館

・ カフェ
・ ショップ



医療サービス「子どもと若者の訪問看護」

こどもが地域で育つ・生きるを支える



(1) 訪問看護ステーションとは？

看護師や保健師などの専門職が自宅を訪問し、医療的・生活的支援を提供する。

通常は医療的ケアや退院後の生活支援に使われることが多いが、福祉的な困難を被っている子どもへの支援にも有効。

(2) 具体的な対象と主なサービス

いままでは対象にならなかった子どもたちを対象にする

主な対象 (0～18歳)	主な看護サービス	その他、生活支援・相談
不登校・ひきこもり状態の子ども	メンタルケアなど	
発達障がい・精神的困難	メンタルケア・服薬管理など	家族の相談対応、保護者ケア
医療的ケア児	バイタルチェック・医療処置	居場所との連携・心理支援
慢性疾患・難病のある子ども	バイタルチェック・医療処置	衛生・食事・登校支援
NICU・GCU退院児	医療機器の管理（吸引等）	外出サポート
	発達リハビリ	

(3) 訪問看護で実現できること

不登校の子どもへの支援

体調不良の他にも、学校に行かないことに対する自責や孤独に関する、精神的サポートが重要。

- 定期的に話を聞き、心理的な安定を促すメンタルケア
- 発達支援・日常生活リズムを整える
- 医療的な立場から学校や行政、福祉と連携する

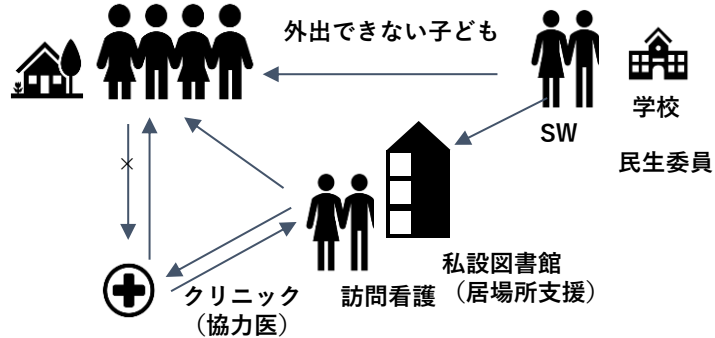
虐待を受けている子どもへの支援

虐待の兆候を掴み、適切な機関と連携し命を守る。

- 家庭内の様子や、子どもの身体や精神の状態を観察。
- ケガや心の状態の異常を察知し、虐待の兆候を発見する
- 児童相談所や医師、学校などへの報告・連携を行う。
- 保護された後の心身の回復を継続的に支援する。

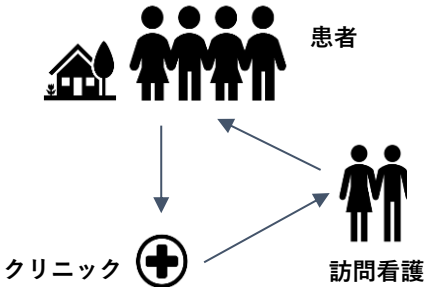
<パターンA>

まだ医療につながっていない子ども。
居場所を通じてアセスメントを行い協力医が訪問診療を行う



<パターンB>

すでに医療につながっている子ども。
医療機関等の紹介で訪問看護を行う。

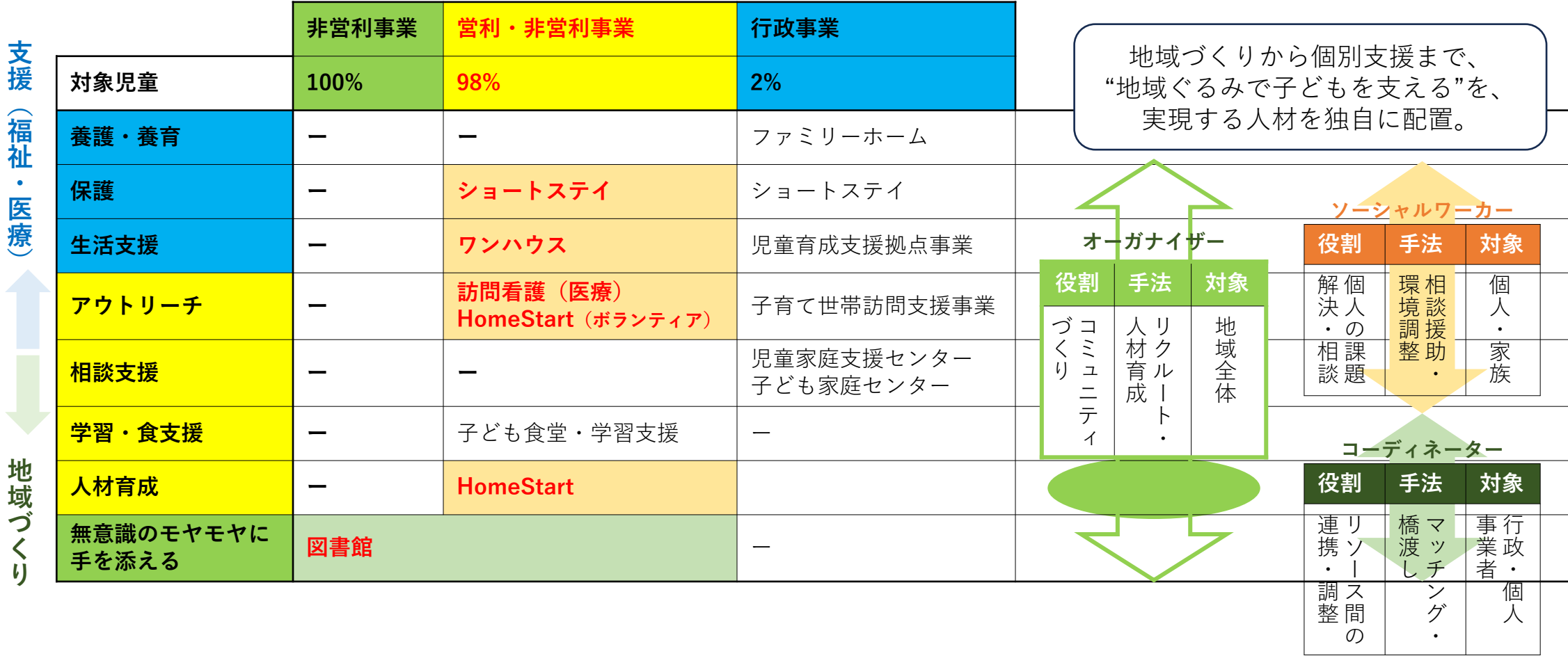


医療サービス「子どもと若者の訪問看護」

1. 年代：主に、小学生～30代
2. 内容：精神疾患、虐待、発達障害、ひきこもり、不登校、自殺企図、自閉症など
3. 看護：対話、入浴介助、外出支援、バイタルチェック、排泄ケア、精神的ケア、保護者支援
4. 利用者数：約40名（2026年5月時点）
5. エリア：横須賀、鎌倉、三浦、横浜、逗子
6. 関係機関：医療機関、教育機関、福祉機関、児童相談所
7. 付随支援：レスパイト、一時保護、支援者支援、啓蒙イベント
8. 開設：2025年5月（2024年11月から、前進となる「訪問サポート」を開始）

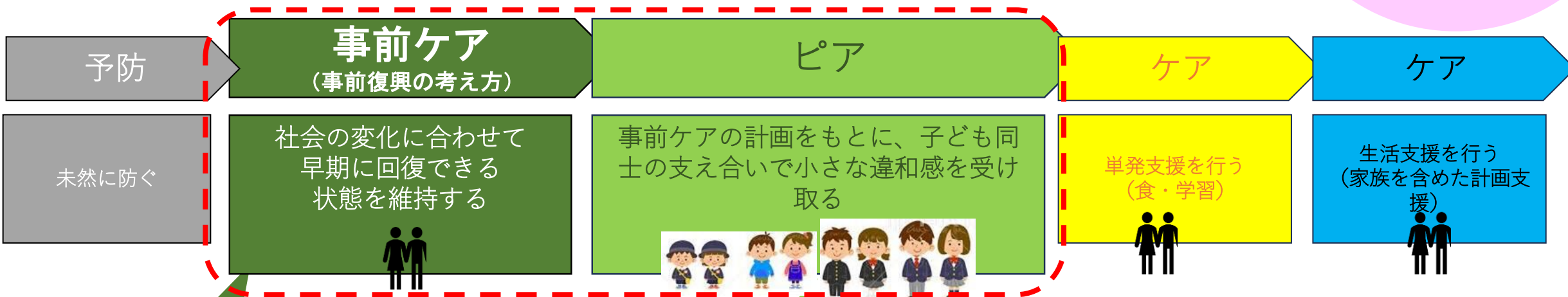


支えたいのは、行政の支援対象にならない98%の子ども達。
信頼できる関係性の中で、必要なサポートを受けられる。子ども目線の支援を実現する事業構成。



想定を超える
成果・発見

小さな違和感を見逃さず、子どもによるピアから、大人によるケアへ、子どもの気持ちに歩みを合わせた段階的な関わりを設計し、「支援が届かない」など、大人の支援の限界を越える。



Platformが考える 「関わりの段階」

「事前ケア」とは？

発生した後に迅速な回復ができるよう、あらかじめ地域と専門機関が共に子どものケアの目標や手順、まちづくりの方針を平時から検討・共有しておく。

子どもによる 自然なピアが発生する要件

1. 他者が支え合う様子を見ている
2. 思考・感情の自由を感じている
3. 行動の自由を感じている
4. 自身が安心を感じている

“子ども同士の支え合い”と、“大人の支援”の違い

	目的	初動	タイミング	リスク	成果	効果	解釈
子ども	手伝い（成長の過程） 子どもを支援者に仕立てるのではなく、共に成長する過程に関わる“支え合い”	生活の延長の中で自然と支える	違和感	1.質・量が測れない 2.必要性があいまい	成長	自立の過程	1.乗り越えた経験 2.子どもの力を磨き支える
大人	支援（福祉）	介入	問題化後	法的根拠	解決	被支援者としての自己認識	保護者の養育力や生活力を査定

子どもの変化に則した段階的な事業設計。家庭・地域・教育、子どもの育ちを支える機会に網羅的に接点を持ち、安心を感じられる関係から社会参加まで、早期回復をデザインする。

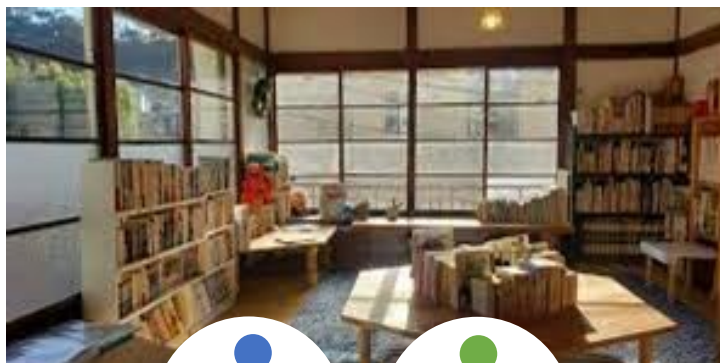
(1)

ボランティア運営開始



(2)

子どもの場の機能強化



(3)

訪問看護事業開始



1 「子ども同士の支え合い」で、 低年齢に支援が“届かない”を越える。

大人が届かない困り感も、子どもであれば届くかもしれない。
子ども達の理由のない・わからない支え合いを堅実化する。

2 日常から、緊急保護まで。子どもが安心できる 関係性の中で、一気通貫の支援構成

日頃から子どもと地域住民が信頼関係を育み、いざという時に、安心
できる人の元で安全を確保することが出来る。子ども目線の支援構成。

3 子どもの心の健康を中心に、 迅速かつ円滑に立ち直れる地域づくり。

単なる予防・防止と異なり、困難中の子どもの精神衛生の観点から、
「立ち直り」を早期に実現する。

子どもが主体の
支援
3つのポイント

いつも
こどものころを
まんやかに

Thank you